

MEITETSU μ 's Card 会員特約

第1条（名称）

本カードは名古屋鉄道株式会社（以下「名古屋鉄道」という）と三井住友カード株式会社（以下「当社」という）が提携し、所定の方法で発行するもので、カードの名称は「MEITETSU μ 's Card」と称します。

第2条（会員資格）

本特約ならびに三井住友カード会員規約（以下「会員規約」という）を承認のうえ入会の申込みをした方で、当社が適格と認めた方を会員とします。

第3条（名古屋鉄道のサービスの利用）

1. 会員は、名古屋鉄道より、その提供する特典・サービスを受けることができます。
2. 会員が前項の特典・サービスを受ける場合には、名古屋鉄道の所定の方法に従うものとします。
3. 会員は、名古屋鉄道が必要と認めた場合には、名古屋鉄道が特典・サービス及びその内容を変更または廃止することを予め承諾します。

第4条（支払期日）

会員が指定できる支払期日は、カードの種類にかかわらず、毎月10日（但し、金融機関の都合により毎月8日となることがあります）のみとします。

第5条（本特約の改定）

1. 本特約が改定され、その改定内容が会員通知された後に、会員が本カードを利用したときには、会員はその改定を承認したものとみなします。また、法令の定めにより本特約を変更出来る場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。
2. 本特約に定めのない事項については、会員規約が適用されます。